

伊勢神宮の御師廃止と参宮者の 関係性再構築に関する調査研究 ニュース・レター

科学研究費助成事業〔基盤（C）〕、研究代表者：櫻井治男、課題番号：26370072

No.4

平成28年

(2016)

9月30日

禁無断転載

皇學館大学文学部櫻井治男研究室◎
516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704

● 目次	●
岩井田家資料を通してみる北関東	濱千代 早由美 1
御師廃止後の旧御師と参宮者の関係性再構築—埼玉県を事例として①—	谷口 裕信 5
資料紹介：「神洲館」関係資料	櫻井 治男 9
調査報告（5）岡山県牛窓町・佐賀県佐賀市・福岡県糸島市の伊勢信仰	齋藤 平・八幡 崇経・櫻井 治男 12

岩井田家資料を通してみる北関東 濱千代 早由美

一、北関東の伊勢講

岩井田家は、「旧師職総人名其他取調帳」によると、中部・近畿地方、および北関東を檀家としていたようである^①。「岩井田家資料」には、これらの檀家地域のうち、北関東（埼玉県、栃木県、茨城県）に関するものが残っており、毎年、神宮大麻の配札を通じた岩井田家から旧檀家への参宮の働きかけとそれに応えての伊勢参宮、岩井田家が提供したサービス内容について知ることができる。参宮者の中には、はるばる北関東から参宮に訪れたものの、伊勢で客死し、岩井田家によってハヤガケを以て葬られた者もいた^②。また、自治体史等の記述からも、

北関東の旧檀家地域において、伊勢講が盛んだった当時の様子を知ることができる。

明治4年（1871）の御師廃止によって、表向きには師檀関係が解消された。しかし、旧御師家と旧檀家とのつながりは、完全に断絶したわけではなく、その後も、人々は各地から伊勢を目指し、一部の旧御師による参宮のサポートは、昭和に入るまで続いた。岩井田家が檀那場とした北埼玉では、明治11年（1878）に東国敬神会の結成が企図され、このとき、岩井田家は周旋人と指名されている。このような伊勢講の再編を経て、昭和10年（1935）ごろまで、伊勢講の機能を持つ組織が存在していた。従来型の伊勢講が衰退していく一方で、このように形を変えて行われるようになった伊勢講による参

[1]

宮行動があり、このことについても、別途、調査・検討が必要なのは言うまでもない。

岩井田家資料は、時代的には近世から昭和まで（一部、中世文書を含む）をカバーするが、これまでは近世資料を中心に検討を進めてきた。近世資料からは、「盛んだった伊勢講」の姿を知ることができるが、今後、さらに着目すべきは、大正から昭和にかけての資料群である。岩井田家の場合、昭和17年（1942）の大麻送付依頼と授与記録が最後のやり取りとして確認されている。明治20年代ごろから、従来通りの御師としての働きを求める書簡に混じり、初穂料の送付が遅れることを伝える書簡や、両宮の授与大麻は必要ないので内宮のものだけ送って欲しいという依頼が届くようになる⁽³⁾。これらの資料によって、「衰退し、消滅していく伊勢講」の姿を知ることが可能である。

二、檀家地域を襲った気象災害

では、講の衰退・消滅の理由は何だったのだろうか。「時代の変化」にそれを求めるのはたやすいが、檀家地域側の事情を、丁寧に検討していく必要がある。なぜならば、旧檀家地域から送られてきた、講活動縮小を伝える書簡に書かれている「理由」があまりにも重いのである。伊勢講存続が困難なほどの資金難・生活の困窮という問題が生じた原因として、「雨天続きで不作である」「雹が降ったために不作である」「霜の害のために不作である」「利根川の水害のために生活が困窮

している」「落雷で火事になった」等の気象災害・自然災害を理由にするものが特に目立つ。度重なる利根川決壊による洪水については、自然地理学や土木工学的観点からの研究対象ともなっているが⁽⁴⁾、岩井田家の檀家地域は、洪水のみならず、落雷・降雹・降霜による被害が頻発する地域だったようである⁽⁵⁾。これらの自然災害による生活の困窮は、岩井田家に残る書簡の中に伊勢講の規模縮小の理由として挙げられているものばかりである。その他、足尾銅山の鉱毒による被害や浅間山噴火による「砂降り」等にも苦しむ、自然災害・気象災害常襲地域である。このように、気象災害という観点から岩井田家の旧檀家地域を評価すると、「利根川流域の気象災害常襲地域」と言うことができる。

2015年9月中旬、関東・東北地方を襲った豪雨による鬼怒川決壊は記憶に新しいが、檀家地域は、この時の被害地域に隣接し、埼玉県・茨城県・栃木県にまたがる、利根川沿いの農村社会である。利根川の氾濫による被害は、「北川辺洪水史年表」によると、天明6年（1786）から昭和22年（1947）の間に、35回記録されており、4、5年に1回は水害の被害に見舞われていたということになる。明治以降は、明治政府の治水計画の失敗によって、特に大規模な洪水が多発した⁽⁶⁾。特に、明治43年（1910）の水害は、初めて関東全域に共通の被害をもたらしたもので、明治29年（1896）制定の「河川法」等により、日本の河川に対する治水計画は万全だとされたにもかかわらず

わらず起こった「空前の大水害」として記録されるものである⁽⁷⁾。檀家からの書簡の記述内容と照らし合わせると、この時期を境に伊勢講の規模を縮小する動きがあったことが予測される。このように、利根川流域の大規模水害の多発時期、岩井田家資料によって把握可能な時期、伊勢信仰が衰退し消滅していく時期は、ほぼ一致し、岩井田家資料は、このような状況の中でやり取りされた記録と見ることができる。したがって、岩井田家資料は、伊勢講の行方だけでなく、明治の治水行政や災害復興などについて知りえる資料としての可能性も持っている。

三、関連資料から見る檀家地域

檀家地域全体は3県にまたがり、利根川という河川を挟んでいるため、自治体史や神社誌等が対象とする枠組を超えた包括的な現状把握は難しい。しかし、それを補う先行研究が存在している。例えば、伊勢信仰の研究でも知られる萩原龍夫は、利根川を軸に展開した「中世利根川文化圏」の存在や、水運の繁栄とそれらがもたらす経済力や宗教文化を論じた⁽⁸⁾。また、1966年から、九学会連合による「利根川流域総合調査」が行われ、日本宗教学会班、日本民俗学会班によって、1960年代の利根川流域の信仰の状況について調査されている⁽⁹⁾。特に、水神を祀る神社や雷電神社などの気象神信仰の分布が濃厚である点が指摘されている。また近年では、利根川文化研究会による総合的研究も行われた⁽¹⁰⁾。岩井田家の檀家地域で編まれた自治

体史の記述によっても、県をまたいだ生活圏・信仰圏が存在していることが認められる。例えば、群馬県邑楽郡板倉町⁽¹¹⁾の雷電神社への代参講も盛んだったようで、利根川を軸に、群馬県も含めた北関東の4県にまたがる地域を対象とすることが必要となる。

これらの研究・報告から、明治までは、利根川の船便が、人やモノがつないだことが示される。しかし、利根川は氾濫することにより、「持続的で安定した生活」を分断する存在でもあった。檀家地域が置かれた社会状況という観点から見ると、災害によって分断された生活の再生というシビアな課題に対し、様々な選択を迫られてきた地域であり、講の存続に関する決定も、その選択の一つであったという見方も出来る。

利根川によって形成された文化圏・生活圏は、明治以降の社会変化の影響を受けたことが予想される。インフラ整備は、日々の生活圏の拡大だけでなく、伊勢へのアクセスを変えたであろう。関東の山岳信仰や他の「聖地」へのアクセスも変え、「競合他社寺の台頭」につながったことも予想される。また、この時代は、地方新聞が刊行されるようになった時代とも重なるため、地方新聞の記述等から、岩井田家資料とほぼ同時代の社会状況についての把握が可能である。

地域社会同士の相互性を見極めるためには、両地域について、同時期の資料による把握が必要であるが、慶應義塾大学文学部古文書室に所蔵されている関東地方の農村文書に、該当地

域に関する資料が含まれている。当資料は、経済学の野村兼太郎氏が収集したもので、慶應義塾グループによる農村社会の経済状況等に着眼した研究の元となった⁽¹²⁾。この資料には、岩井田家の檀那場（武蔵国埼玉郡樋遣川村、久喜新町、栗原村、麦倉村、岡郷村、飯積村等）、及び隣接する地域の史料が含まれている。関東地方に広い檀那場を持っていた外宮御師・龍大夫が檀那場とした地域の伊勢講資料が含まれており、これらの資料と詳細な突合せを行うとともに、現地調査を行うことにより、岩井田家の檀家地域がどのように近代を迎え、また、特に気象災害常襲地域というシビアな状況の中で、伊勢講を維持してきたか、また、維持できなくなったのかが、検討可能である。

以上の観点から、自然災害頻発による不安定な経済状況、インフラ整備による生活圏の拡大と競合他社寺の台頭等の問題と併せて検討し、日本の近代化過程の一事例として相対化する新たな視角が、今後の岩井田家資料の調査・研究においては、必要な段階に来ていると考えられる。

【注】

- (1) 具体的には、山城国、河内国、摂津国、丹波国、伊賀国、伊勢国、尾張国、駿河国、武蔵国、下総国、上野国、下野国、信濃国の13国にまたがっていたようである（皇學館大学史料編纂所編『神宮御師資料内宮篇』皇學館大学出版部、1980年）。
- (2) 拙稿「ケガレの発生と操作 近世伊勢の御師史料の解説」（鈴木正崇編『森羅万象のささやき 民俗宗教研究の諸相』風響社、2015年）において、武州北埼玉郡羽生領から参宮に訪れ、伊勢で客死した男性の葬儀について論じている。
- (3) 岩井田家所蔵資料調査チーム岩井田家未公開資料特別展図録編集WG編『平成23～25年度文部科学省科学研究費・基盤研究（C）一般（課題番号23520088）「近代の伊勢神宮改革と御師制度廃止に伴う伊勢信仰の相克に関する基礎的研究」成果報告 岩井田家未公開資料特別展 館町の御師』（2014年）。
- (4) 大熊孝『利根川治水の変遷と水害』（東京大学出版会、1981年）等。
- (5) 『北川辺町史史料（水害体験記特集）水は恐ろしい』（北川辺町史編纂委員会編、1977年）等の各自治体によって編纂された資料のほか、『埼玉県の気象百年 一熊谷气象台創立百年記念』（熊谷地方气象台百年誌編集委員会編、1996年）、吉野正敏、宮内誠司「関東甲信地方における降雹災害の機構学的研究」（『災害の研究』18、損害保険料率算定会災害科学研究会編、1987年）等、当地域に関する自然災害についての調査・研究は多い。
- (6) 北原糸子・松浦律子・木村玲欧編『日本歴史災害事典』（吉川弘文館、2012年）等。
- (7) 山崎有恒「明治末期の治水問題 一臨時治水調査会を中心に一」（櫻井良樹編『地域政治と近代日本 一関東各府県にける歴史的展開一』日本経済評論社、1998年）。
- (8) 萩原龍夫「旧利根河畔の中世文化」（『駿

台史学』22、1963年)。

- (9) 九学会連合利根川流域調査委員会『利根川 自然・文化・社会』(弘文堂、1971年)。
- (10) 利根川文化研究会編『利根川・荒川流域の生活と文化』(国書刊行会、1995年)。
- (11) 同地域は群馬県に位置するが、檀家地域と隣接しており、九学会連合による調査報告等を踏まえると、岩井田家檀家地域と同一文化圏を形成すると考えられる。
- (12) 野村兼太郎編『五人組帳の研究』(有斐閣、1943年)等。

御師廃止後の旧御師と参宮者の関係性再構築—埼玉県を事例として①—

谷口 裕信

本科研の研究テーマである御師廃止後の旧御師と参宮者の関係性再構築について、本稿は旧御師から旧檀家への働きかけを、いくつかの史料を用いて瞥見するものである。これに関しては現在の埼玉県にも檀那場を持っていた、旧御師岩井田右近についてすでに検討したことがある。実は御師廃止後も、岩井田家は旧檀家に内宮・外宮の授与大麻を送付し、あるいは岩井田家が檀那場に派遣した手代が、旧檀家の参宮を手配するといった関係が継続していた。その一方で、旧檀家が授与大麻の送付を謝絶したり(『岩井田家未公開資料特別展 館町の御師』)、参宮時の諸々を岩井田家に必ずしも依存しなくなったりする状況(拙

稿)が見られ、旧御師と旧檀家との師檀関係の変容、希薄化が進行していったことが分かってきた。

そこで本稿は、岩井田右近以外の旧御師についての検証を試みたい。埼玉県立文書館に収蔵されている古文書には、岩井田右近以外にも、杉木権大夫、腹巻大夫、三日市大夫次郎、龍大夫といった旧御師から旧檀家へ送られた文書が、これまでの調査によって確認された。それぞれの旧御師が授与大麻の送付や参宮、神楽奏行などを通じて、旧檀家との関係性再構築をどのように働きかけようとしていたのか、旧檀家に残された史料(以下、特に断りがない限り埼玉県立文書館収蔵)を紹介しながら明らかにしていこう。

(A) 杉木権大夫

杉木権大夫は一之木町に屋敷を構える外宮側の御師であった。檀那場は上総国市原郡・夷隅郡・長柄郡・埴生郡・武射郡・山辺郡・望陀郡(現在の千葉県北部)、武蔵国入間郡67村・横見郡38村・高麗郡8村(現在の埼玉県中部～南部)、相模国高座郡31村(現在の神奈川県中部)であり、配札数は71,798体に上った。明治12年(1879)当時の調査によれば、杉木権大夫の総収入額は1,955.520円(うち止宿料は160.570円)とのことである(『神宮御師資料 外宮篇一』)。

旧檀那場であると推定される埼玉県横見郡北吉見村大字本沢(現在の比企郡吉見町本沢)では、「伊勢両皇大神宮日参講」が結成され、講員38名が明治24年度の初穂金1円31銭を杉

木権大夫に納めている（新井（怱）家文書 6773、同家は近世期に横見郡久保田村の名主を務めており、なぜ他村の日参講名簿が残されたのかは不明）。各講員の初穂金は 10 銭が 8 名、5 銭が 4 名、2 銭が 4 名、1 銭 5 厘が 2 名であって、それ以外の 20 名が 1 銭ずつとなっている。明治 24 年までの状況は不明であるが、御師廃止後 20 年経ってもなお、杉木権大夫を軸とした講が機能していたことになる。

ところが明治 42 年になると、杉木権大夫の手代と思しき人物（渡辺恒輔）から、授与大麻の送付に関して旧檀家（新井恭明）に宛てた次のような書簡が出されている（同年 12 月付、新井（怱）家文書 17242。下線は筆者、句読点も適宜補った。以下同じ）。

謹啓 例年御祓ノ義ニ付、先般御通知旁御依頼ノ郵書拝呈仕置候。毎々御繁用ニモ不拘御厚配ヲ蒙リ奉拝謝候。殊ニ参館ノ砌ハ種々御厄介ニ預リ是又奉謝候。昨年モ兼テ啓承仕候錦地神職ヨリ配札云々ニ付テハ、非常ノ御厚配ヲ奉煩候事ニ有之、其節御咄シ申上候通り、当館ニ於テハ只々従来ノ御交誼ヲシテ倍親密ニ相願候事ノミヲ希望シ、決シテ利益上ニ関スルガ如キ感念ハ一切無之次第ニ御座候。自然従来ノ御縁故上薄弱ニ流ル、事アリテハ、御檀家諸君并ニ杉木先代へ対シテモ不相濟次第ニテ単ニ此レノミ苦心仕候。此辺ハ宜敷御推察奉奉願候。（以下略）

「例年御祓」とは、杉木権大夫から

旧檀家に送付している授与大麻のことと推察されるが、それに対する「御厚配」とは旧檀家からの初穂料納入のことであろう。手代の渡辺はそれに礼を申し述べた後、檀那場の「神職ヨリ配札云々」に関連して、旧檀家の「非常ノ御厚配」を依頼する。それは「神職ヨリ配札」される頒布大麻があるからといって、杉木権大夫が送付する授与大麻を不要視しないように、ということだったのではないか。というのも授与大麻の送付はもっぱら「従来ノ御交誼ヲシテ倍親密ニ相願」うものであって、利益を度外視していること、また「従来ノ御縁故」が「薄弱」になるような事態—例えば授与大麻の送付途絶—を招いてしまつては、「御檀家諸君并ニ杉木先代へ対シテモ不相濟次第」であることを、手代は旧檀家に強調しているからである。要するに旧御師が自身の送付する授与大麻については、頒布大麻との差別化を図るためには、旧御師と旧檀家との間で積み重ねられてきた「従来ノ御縁故」を、旧檀家に対して積極的に訴えるしかなかったのだ。

もちろんそのような旧御師と旧檀家との関係性は、御師廃止によつてもはや自明のものではなくなっていた。自明のものであるならば、手代は「従来ノ御縁故」をわざわざ持ち出す必要はなかったであろう。手代の渡辺による「参館」（＝檀家廻り）は、御師が存在した頃からの単なる継続では決してなかったのである。

では自身の送付する授与大麻を、旧御師が「神職ヨリ配布」される頒布大

麻と差別化を図ろうとした背景は何だったのだろうか。それについては、埼玉県の内務部長が県内の各郡長に対して、「種々ノ教会講社ノ名義ヲ以テ伊勢地方ヨリ出張」して「大麻暦ヲ頒布」する者が、「一定ノ信徒」に限定して授与大麻を配与するならば「素ヨリ妨ケナシ」と認められるが、「信徒ノ実ナキモノニ対シ…頒布シ若クハ勧誘スルモノ」は「不都合ノ行為」として取り締まるように通牒(明治35年10月16日付、埼玉県行政文書 明2385-3)したことがカギになると考えられる。旧御師にとって旧檀家は「一定ノ信徒」であろうから、旧御師がこの通牒により取り締まりの対象となるケースは、さほど多くはなかったであろう。ただし何に対して「妨ケナシ」で、「不都合ノ行為」なのかが重要なポイントなのである。この通牒の起草文書には「奉斎会頒布ノ趣旨ニ妨ゲアル行為ニシテ不都合」とあり(前掲埼玉県行政文書)、旧御師から旧檀家への授与大麻送付を実際に取り締まるか否かは別としても、頒布大麻を「神職ヨリ配布」することの妨げとなる可能性について、埼玉県は成り行きを注視していたのである。手代の渡辺が「従来ノ御縁故」を持ち出して、頒布大麻との差別化を図ろうとした背景には、そのような神社行政の動きを敏感に察知していたとは考えられないだろうか。

(B) 腹巻大夫

腹巻大夫は中之切町に屋敷を構えていた内宮側の旧御師である。檀那場は京都・大阪・名古屋・東京・津・四

日市・亀山・彦根などの町方のほか、武蔵国埼玉郡・足立郡・葛飾郡(現在の埼玉県東部)などを中心に配札数は15,970体に上った。明治12年当時の調査によれば、腹巻大夫の総収入額は止宿料なども含めた総収入額は1,239,608円(うち止宿料は378,204円)とされる(『神宮御師資料 内宮篇』)。

御師廃止後の腹巻大夫については、他の多くの旧御師と同様に不明な点が多い。埼玉県立文書館収蔵の家わけ文書には、御師廃止後も腹巻大夫が旧檀家との関係を継続して持っていたことをうかがわせる史料があるが、点数的にそれぞれまとまっておらず、断片的なものにとどまっている。それらを統合した詳細な分析については、今後の調査を俟たねばならないが、ここでは腹巻大夫が参宮に関して旧檀家と思しき人物に宛てた書簡と、神道大橋教会の支部新築に関する史料を紹介しておきたい。

腹巻大夫が御師廃止後に、旧檀家の組織化を試み始めた時期については、埼玉県立文書館収蔵史料を見る限り、明治14年の「永代大々御神楽加入仕法書仮帳」(若谷1808)が最も古いものと考えられる(旧檀家への接触自体は、これ以前よりあったであろう)。この史料に関する詳細な検討は別稿に譲るが、「旧御檀中は申ニ不及外御信心之御方々も有之候ハ、広く御加入希上候」とあり、腹巻大夫は旧檀家を基盤としつつも、より多くの加入者(信者)の獲得を試みていたことが分かる。御師廃止によって師檀関係が流

動化したことを、腹巻大夫はむしろ積極的にとらえているようだ。

ではそのような腹巻大夫の積極策は、その後どのような展開を見せたのか。明治34年(1901)腹巻大夫の書簡には、次のような一節がある(同年11月26日付飯野喜四郎宛腹巻大夫(伊勢内宮大橋館神主)書簡、飯野2211)。

(前略) 扱毎度手代共御伺申上種々御厄介相成、難有奉万謝候。付而ハ御講中様明年ハ伊勢神宮御参拝之由、何卒今回ハ内宮へ御着之程奉願候。先年ハ外宮ヨリ大々御神楽御奉奏相成候ニ付、是非今_(カ)回之義ハ拙家ヨリ御奉納相成候様願度候。(中略) 拙家ニ於テモ一層御_(カ)注意仕リ此上之失体なき様充分御注意可申上候。

(後略)

書簡の宛先である飯野喜四郎は、埼玉県南埼玉郡綾瀬村(現在の同県蓮田市)の出身、運送業を經營するかたわら県会議員を37年間務めた、明治・大正・昭和の県政界・経済界の有力者である(『飯野喜四郎日記』I・II)。地域的には腹巻大夫の旧檀家である可能性は高いが、断定はできない。前回の伊勢参宮では、飯野は外宮で大大神楽を奉奏したため、内宮側の旧御師であった腹巻大夫はそれに全く関与できなかったのであろう。そのことを腹巻大夫は「失体」であったと考えており、「充分御注意」するので、今回はぜひ大大神楽を「拙家」、すなわち腹巻大夫家より「御奉納」ありたいと飯野に依頼したのである。

つまり腹巻大夫の積極策は、師檀関係の流動化を背景としたものであったが、それゆえに伊勢参宮者は必ずしも腹巻大夫のみを依頼するわけではなく、その点においては不安定なものであったことは否めない。そこで腹巻大夫をはじめとする旧御師が、旧檀家らの参宮者との関係を再構築するためにも、手代を旧檀那場に派遣しての営業活動に重点が置かれるようになったのではないかと考えられる。これについては更なる検討が必要だ。

ところで御師廃止後に腹巻大夫が設立した神道大橋教会については、設立年月日や規約、加入者数のほか、旧檀家の再編や旧檀家以外への浸透を如何に進めたかなど、現時点では不明な点が多い。そのなかで、埼玉県入間郡坂戸町(現在の同県坂戸市)に、神道大橋教会の支部(以下、坂戸支部)を新築する際の建設費用寄付に関する史料は、その辺の事情をうかがい知ることができるものとして興味深い。比企郡三保谷村の鈴木庸三は明治35年3月、村内の有志23名と共に坂戸支部の新築にあたって寄付をしているが(鈴木(庸)6150)、神道大橋教会は鈴木に対して、次のような「信徒会員証」を送付している(鈴木(庸)6148)。

今般伊勢神道大橋教会坂戸支部新築ニ付、御寄附ヲ蒙リタル敬神信徒諸君神宮へ毎度参拝シテ神恩ヲ奉謝スルノ厚志アルモ遠隔ニシテ其志ヲ遂ク能ハサルモ、各ノ氏名簿ヲ神宮大広前ニ備へ、奉各家安全子孫長久ヲ祈願シ、代拝

ヲナシ、尚毎年四回伊勢御神楽殿ニ於テ信徒員ノ御氏名ヲ読上シ、御神楽ヲ奏行シ代拝ヲナス。四回ノ当日御参拝ノ御方ハ御神楽殿ニ列座ヲナサシメ、大麻御饌御酒ヲ授与ス。

就テハ幾分ノ寄附ヲ蒙リタル信徒員ニテモ御神楽殿ニ列座ヲナシ、直チニ神恩ヲ謝シ奉ト思召方ハ、此鑑札御持参ニテ御神楽式日ノ前日夕刻迄ニ本院へ参着セラルヘキナリ。参着ノ上ハ元御師ノ慣例ニヨリ御先代方御参宮ノ節通り総テ御取扱申上、宮中名所旧跡等教導案内ヲナス。尚万一旅中ニシテ災厄ニ遭遇スルトキハ、本院ハ申ニ不及、道中用達所ニ御申込アラハ、懇切ヲ尽シ救助保護可致也。

坂戸支部新築に寄付をした「敬神信徒諸君」については、神道大橋教会は「各家安全子孫長久ヲ祈願」する代拝に加え、年4回「御神楽殿」での神楽奉奏をして代拝を行うとしている。また寄付をした「信徒員」は、神楽奉奏前日までに神道大橋教会に到着すれば、奉奏当日は神楽殿に列席できるのだが、注目すべきはそのような「信徒員」に対して、「元御師ノ慣例ニヨリ…総テ御取扱」し、神宮や名所旧跡にも「教導案内」するとしている点である。しかも旅中の不慮の事故に対しても、「懇切ヲ尽シ救助保護」するとしている点である。

比企郡三保谷村は腹巻大夫の旧檀那場ではないとみられるため、腹巻大

夫の旧檀家ではない鈴木庸三に、「御先代方御参宮」を持ち出す必然性は本来ない。にもかかわらずそれが持ち出されたのは、師檀関係がほとんど形骸化してしまった状況があるとみるべきだろうか。あるいは参宮旅行に万全を期する「元御師ノ慣例」が、坂戸支部新築への寄付者にとって、それなりに魅力的なものに映るだろうと神道大橋教会（腹巻大夫）が考えていたからなのだろうか。この見通しの検証は今後の課題としたい。

なお杉木大夫・腹巻大夫以外の旧御師に関する史料については、次号のニューズレターにおいて紹介、検討することとする。

【参考文献】

- ・岩井田家所蔵資料調査チーム『岩井田家未公開資料特別展 館町の御師』（2014年）
- ・谷口裕信「近代の伊勢参宮と宇治山田の旅館業」（『明治聖徳記念学会紀要』50、2013年）
- ・皇學館大学史料編纂所編『神宮御師資料 外宮篇一』（皇學館大学出版会、1982年）
- ・同上『神宮御師資料 内宮篇』（同上、1980年）
- ・『飯野喜四郎日記』I（蓮田市教育委員会、2003年）
- ・『飯野喜四郎日記』II（蓮田市教育委員会、2004年）

【資料紹介】

「神洲館」関係資料の紹介

櫻井 治男

本科研では、伊勢神宮の内宮、宇治橋前にあった、参宮者対象の旅館「神洲館」の宿泊名簿の分析を進めているが、それは旧師職「中川采女」家に伝来されてきた資料である(ニューズレター1号、八幡崇経「中川采女家旧蔵伊勢神宮参宮記念名簿(仮題)について」)参照)。神洲館については未詳な点が多く調査を続行中であるが、関連する宇治館町の御師であった岩井田家の資料に注目してきたところ、「神洲館」の名前が登場する書簡・封筒等の文書資料がいくつかあり、今回は、その一点を紹介する。岩井田家資料中に神洲館に関わるものがある理由は、同家の斡旋により参宮者が同館を宿泊先としたことによる。

①岩井田家資料中の「神洲館」資料

[資料岩井田資料：目録番号⑰-61]

(通行漢字に改め、読点を付した)

新年ノ御慶目出度申納候、先以御全家御一統御清福ト遠察奉祝賀候、拙家方モ無事越年仕候條、乍憚御休神被下度候、陳者旧年中ハ御参宮御訪問被成下候御方、近年ニナキ僅少ニテ甚心配罷在候、右ハ若シ昨春申進候神苑拡張ニテ、是迄御取扱致居候澤瀉大夫取毀ニ付、更ニ神洲館鈴七ト申家へ御宿泊被下候様御案内致候為メ、或ハ御取惑等ノ向モ無之哉、右神洲館ノ義ハ拙家ト格別ノ契約モ有之、普通旅館トハ大ニ様子モ相違致居候ニ付、団体御参詣等ニテ不得止外ハ必同館へ御来訪ニ預り度、殊ニ従来日参講ノ関係モ有之候事故、何卒不相変御懇誼之程偏ニ奉仰度、先者年賀御挨拶旁得貴意候

早々敬具

大正六年一月

この資料は、岩井田家より出された年始の挨拶書簡(活字印刷)であるが、「岩井田右近」とは、明治4年の御師制度廃止以前より同家を用いてきた大夫(師職)名である。大正6年は、17代当主を継承した岩井田駿蔵氏(昭和5年逝去)の時代となる。文面によれば、(1)大正4年の「御参宮御訪問」が近来になく少なかったこと、(2)その理由として「神苑拡張」に伴い、これまで宿所として斡旋してきた「澤瀉大夫」が取壊され「神洲館鈴七」へ変更を案内したことにより旧来の顧客に戸惑いが生じたのではないかと考えていること、(3)神洲館と岩井田家との間には特別契約をしていること、(4)神洲館は「普通旅館」とは大いに趣が異なり、団体での参詣等でやむを得ず他の旅館へ泊まる以外は同館を是非利用頂きたい、(5)これまで「日参講」の関係あるゆえに岩井田家との厚誼をよろしく願いたい、という5点が注目される。ここに述べられた内容を子細に検証することは今後の課題であるが、断片ながら本資料を理解する上での情報を書き加えておきたい。

まず(1)の参宮者数であるが、明治天皇の大喪儀(大正元年9月)の後、大正天皇の即位礼・大嘗祭後の神宮親謁がなされたのは、同4年11月のことである。当初は3年の予定であったが、同年4月の昭憲皇太后崩御により延期されていた。この時期の神宮参拝者数(神宮司庁資料)は次表のとおりで、大正4年の参宮者数は減少しているが、

「御参宮」に伴う岩井田家への「御訪問」数の減少と直接連動することであったかは更に見極めなければならない課題である。

年	内宮	外宮	総計
大正元	759,835	854,946	1,614,781
大正 2	718,848	841,733	1,560,581
大正 3	732,315	873,234	1,605,549
大正 4	702,246	846,679	1,548,925
大正 5	722,830	901,775	1,624,605
大正 6	907,821	1,048,674	1,956,495

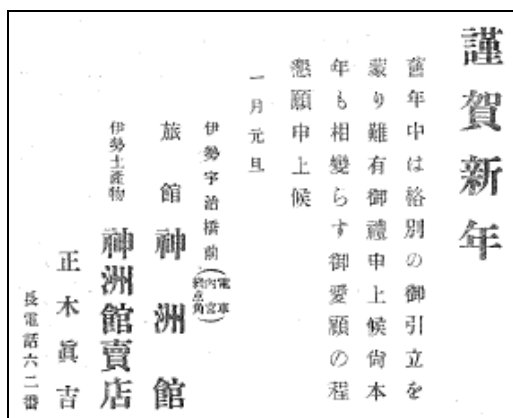
(2)神苑拡張問題は、「天皇を迎えるという重要な役割を担ったこの地域」(『伊勢市史』第4巻近代編、平成24年、579頁)として各種の準備がなされ、御幸道路等の改修、内宮宇治橋近くの県営公園の設置などの事業と関係していよう。同5年1月に「皇大神宮摂社津長神社域民家に密接する「内宮衛士見張所」が、宇治橋外(五十鈴川左岸)へ建設される(『神宮史年表』平成17年、戎光祥出版)など宇治橋前の入り口周辺整備により、澤瀉大夫の建物が取毀されたことが窺えるが、岩井田家資料中には、澤瀉大夫より同家の名を語り宿泊客をなかば強引に獲得する旅館があったことを注意喚起する回状があり、当時の旧御師家の旅館業とは拮抗する旅館問題との関連も検討が必要であろう(谷口裕信「近代の伊勢参宮と宇治山田の旅館業」『明治聖徳記念学会紀要(復刊第50号)』、平成25年11月)。(3)(4)(5)については、今後とも岩井田資料の調査が進むことにより明らかになって

くると思われる。なお(4)に関しては谷口論文が参考となり、(5)は岩井田家の旧檀家地域である関東の北埼玉在住者が結成していた講であるが、全容解明は後日に期したい。

ちなみに、澤瀉大夫の旅館写真は、『ふるさとの思い出写真集 伊勢二見小俣』(昭和61年、国書刊行会)に収められており、同書解説によれば「御師の制度が廃止されてからも、澤瀉大夫の名で旅館業を続けていたが、後に営業を止め、当主は県外に移住した・・・写真は、大正二年の出版物に掲載・・・撮影は神域から」とある。また、かつての宇治橋付近の鮮明な写真としては『伊勢市史 近代編』(口絵写真、iv頁)に社団法人霞会館『鹿鳴館秘蔵写真帖』より転載の「宇治橋」写真があり、神域から宇治橋西詰の建物群が撮影されている。河岸近くの建物が澤瀉大夫の旅館かどうかまでは未確認であるが、文久元年(1861)の『宇治郷之図』(横地長重画)にも、同家は宇治橋西詰の少し上手、現在の内宮前観光バス駐車場あたりに描かれている。

②「神洲館」広告と絵葉書2種

「神洲館」の広告は、神宮皇学館の卒業生の会が発行する雑誌『館友』に掲載のものである。岩井田家資料中に、かつて同家に下宿していたと思われる神宮皇学館大学学生の濱口某差出「御老母様」(岩井田こま)宛書簡があり(年欠、5月14日付、目録番号⑥1-13)、そこには神洲館から案内が来れば訪れたいなどと綴られている。



〔館友〕189号、大正13年1月1日

絵葉書2種は、発行年が未詳であるが、菌田守訓氏より提供を受けたものであり、御礼を申し上げます。

上段は、『ふるさとの思い出写真集 伊勢二見小俣』にも掲載されており「内宮前の神都線終点で停車中。神洲館の屋号は「鈴七」といい、一階は食堂とみやげもので、二階が宿所・・・もと、宇治橋の中川采女大夫の邸門が移転によりここへ再建され、九州の団体客が主に宿泊したという。昭和一一年一月四日の宇治今在家町の大火によって類焼。その後、神洲館は復興ならなかった」と紹介されている。



(伊勢内宮宇治橋前旅館 神洲館と電車終点)



(伊勢内宮宇治橋前旅館 神洲館)

【調査報告①】

岡山県瀬戸内市牛窓町の 伊勢信仰調査

齋藤 平

平成28年9月18日(日)に岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓2147 御鎮座の牛窓神社で聞き取り調査を実施した。

話者は岡崎義弘宮司で、内容は地域の伊勢講についてである。10年ほど前までは氏子地域に伊勢講があったが、次第に講員が減少し、構成員が3戸以下になると輪番でお祀りしていた社の措置に困り、神社に持込まれることが多くなった。このため、牛窓神社で焚き上げることが多かったが、資料性もあることから、一部は皇學館大学佐川記念神道博物館に寄贈したものもある。



(文政13年お蔭参り絵馬：牛窓神社所蔵)
離島である前島の吉田神社(岡崎宮)

司兼務社) では5組を祀り直し、保存している。講制度による伊勢参宮は衰退しつつあるとあってよい。

ただし、伊勢の神宮への崇敬の念が弱くなったというわけではない。この地域には毎年7月に桑名市から、伊勢太神楽の森本忠太夫(伊勢太神楽講社・桑名市大字太夫 155 増田神社) が1か月にわたって逗留し、獅子舞とお札を配付して行くという。紺浦では70戸のほぼ全戸で森本忠太夫のお札を受けている。正月に神宮大麻を受けるのは10軒程度にとどまっているのはこの影響が考えられるという。

このように伊勢に対する意識は高いが、神宮との直接的な関係性は薄いといえよう。



(伊勢参宮道中絵馬：年代未詳：同蔵)



【調査報告②】

佐賀県の伊勢信仰調査

八幡 崇経

(1) 田手神社 (田手太神宮)

(住所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手 1527)

明治の明細帳では社地について次のように記している。¹

社地偕又私居屋敷一画ニシテ四方面之地形、尤縦へ少長方一段八畝廿三歩、内社地東西十間半余、南北三十間余。此内二畝二拾四歩除地、余者上納也。

旧社地拾三歩

御本社引続ニシテ坤ノ方ニ有之也、但天文年中今ノ社地ニ御勧請相成トゾ、惣シテ右旧社地何頃ヨリカ天神社地ト相成申候

『神埼郡村誌 A』には「田手神社 村西田手ニアリ東西十二間八合三勺南北二十五間五合反別廿七歩、此内七畝十歩民有地」とあり、近代に入っても歴代の神職杉野家の一部が社地であったことがわかる。²

位置：

佐賀県の東部、背振山の麓、吉野ヶ里遺跡の南側、国道 34 号線と田手川の交わる左岸の堤の上に鎮座している。古くは長崎街道の田手宿。

由緒：

祭神は撞賢木嚴之御魂天疎向津媛命。先の明細帳には次のようにある。

一、祭神 伊勢内宮並外宮依テ奉号伊勢社。

当社の由緒については『三田川町

¹ 「明治4年神埼郡三根町養父郡神社調差出帳」佐賀県立図書館蔵

² 『神埼郡村誌』神埼市立図書館蔵

史』と社頭の由緒板の内容は同じである。³天智天皇が筑後において御心願のために、清浄晴沙の地を選んでこの地に皇太神の荒魂撞賢木嚴之御魂天疎向津媛命を勧請したとする。



また後世、筑前の国御笠の郷より仁治年間に此の地に移り住んだ陶莊司二郎矩武が、寛元2年(1244)に子を授かり成長して杉野十郎熙博と称した。後の社家杉野家となる。そして荒廃した神社を再興するため伊勢に33回参詣し願ひ出て許され、建治3年(1277)に神璽、鏡、剣を下賜され社殿に安置したと伝える。

天文年間、疱瘡が流行り、神徳により平癒したことが諸国に伝わり疱神としての信仰がひろがったとする。

また鍋島直茂は、この田手よりさらに勧請した蛸久の太神宮を信仰し、継嗣を得たことにより、天正19年(1591)以来代々、社殿修復などをおこなった。また伊勢神社とともに、領内での伊勢代参の神社に指定され、氏子は神札を領内に配って廻ったとされる。¹ このことに関連していると思われることについて明細帳には、次のように鍋島の本藩、支藩に配札していたことを記している。

³ 『三田川町史』三田川町史編さん委員会昭和55年

一、一社管轄府藩県之内数ヶ所ニ
渉り候別、右者小城蓮池鹿島
此三藩へ配札仕候。

○

現在の鎮座地は、平成2年に移転改修した田手川左岸の堤防に隣接した土地である。旧長崎街道に面して「太神宮」の額がかかった鳥居があり、それをくぐり階段を登り堤防と同じ高さの境内に至ると門がある。境内には手水社、拝殿、そして平入り造りの本殿が南向きに建っている。本殿の屋根は銅板葺きで、置千木は内削ぎ、鯉木は3本。棟持ち柱はなく、左右両側に扉があり、また縁板が三方にあり両脇奥に障子を建てる。

拝殿左後ろには、個人寄進による「天照皇太神宮」の灯籠が延宝2年(1674)、元禄8年(1695)、享保9年(1724)の三基残されている。



田手神社
(佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)



田手神社 拝殿



天照皇太神宮の灯籠 享保9年(1724)

(2) 仁比山神社

(住所：佐賀県神埼市神埼町的 1692)

由緒：祭神は、大山咋命、(配祀)鴨玉依姫神、日本武尊。

社伝によれば、天平元年（729）この地に殿宇を建て、京都の松尾大社の分霊を祀り、国家安泰五穀豊穰の勅願所として創始したとする。その後、承和11年（844）慈覚大師が唐より帰朝の際、国家安泰の祈願のため神水を得た時、土中より日吉宮の額を発見したことを朝廷に奏上し、仁明天皇は比叡の神威を感じ、命を以て近江坂本の日吉宮の御分神を合祀し朝廷の祈願所とした。そのときにこの地を仁明天皇の「仁」と比叡山の「比山」から「仁比山」としたと伝える。

社殿は度々の政変に消失しながらも、藩主鍋島直茂・勝茂により再建された。明治3年、修理田の日吉宮又村内の無核所と白角折社を合祀して仁比山神社となる。旧県社。

当社には佐賀県重要無形文化財に

指定されている「御田舞」がある。これは12年に1度、申年の4月初申より中申までの13日間、式年大祭の「大御田祭」として行われるものである。奉納される御田舞は、慣習と伝統を守り口伝として伝えられている。

○

当社には、橋本肥前太夫の御祓配帳を所蔵されていて、マイクロで佐賀県立図書館に所蔵されている。但し、現在は閲覧することが出来ない。

「肥前国佐嘉城下御旦家帳」

「神埼郡西郷下郷ノ御祓配帳」

「神埼郡上東郷上西郷御祓配帳」

「神埼郡下郷御祓配帳」

「三根郡御祓配帳」

「肥前国佐嘉郡御旦家帳川副上郷同下郷同東郷」

「肥前国佐嘉郡御旦家帳但シ太俣郷加瀬郷」

「佐嘉郡川副郷御祓配帳」

「小城郡岡町掛横町村掛本町掛小城山内御祓配帳」

「小城郡上高田掛西川掛平吉郷御祓配帳」

「小城郡戸川町ほか御祓配帳」

「小城郡多久町掛別府掛晴気掛御祓配帳」

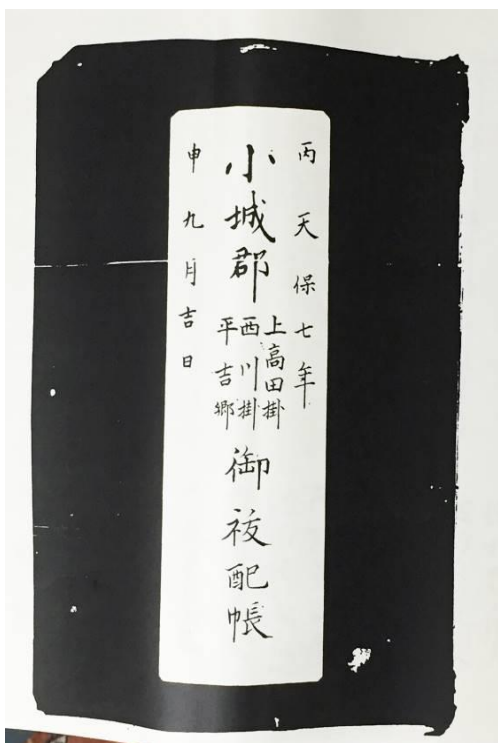
朝日宮司の話によれば、先祖は伊勢の御師であったとのことで、所蔵資料は近世に御師が配札する際の戸毎の資料ということができる。これは仁比山神社西側の八天山の山岳信仰を支配した宝光坊に元来所蔵されていたものである。この僧侶が明治に還俗したのが、現在の仁比山神社の宮司朝日家である。朝日家文書の内、下記の12

点が橋村肥前太夫の御祓配帳として
目録にあげられている。



仁比山神社

現在の仁比山神社には、以上の他に
御師に関係するものとしては公表さ
れていないが、入口の楼門より 80m
南に鎮座する下宮の階段側には寛永 4
年(1627)年の自然石の「太神宮碑」が
ある。



「橋村肥前太夫の御祓配帳」
天保 7 年 1836



太神宮碑
仁比山神社 下宮



太神宮碑
仁比山神社 下宮

(3) 伊勢神社

(住所：佐賀県佐賀市伊勢町 9-8)

由緒：当社は「九州のお伊勢さん」
と称される。その由緒については、宇
仁一彦採録の伝承によれば、次のよう
である。⁴「天文のころ神埼郡三田川

⁴ 宇仁一彦「佐賀の伊勢会」(『瑞垣』73号昭和
41年1966)

村田手に杉野隼人という人があった。十八才のときから五十三歳までの間に四十四回伊勢に参宮し、遂に天文十一年三月に大神宮を勧請し、以来子孫代々奉仕して昭和の初めに至った」

また「杉野隼人が五十鈴川から遙々と背負って帰ったという石が蛸久神社の境内にのこっている。「大神宮」の三字を刻んで重さ六〇キロある。勧請二十数年後の永禄8年(1565)伊勢の神官竹市善大夫が杉野家に来泊した際、当時市場として栄えていた鍋島村蛸久(現在佐賀市鍋島町蛸久)に遷座し、更に鍋島の佐賀築城(天正2年)の後、慶長10年(1605)現在地に遷された」

田手神社の由緒と異なる部分もあるが、伊勢参宮を重ね、伊勢から祭神を勧請し、後に代々の神主杉野家となったことなどが共通している。また、田手から蛸久への遷座には、杉野家に泊まっていた伊勢の神主の誘いだったこと、そして鍋島家築城にともないさらに城下へ遷座したことなどは同じといえるだろう。

蛸久からの遷座については、鍋島勝茂の年譜に詳しく記されている。それによると父直茂に長く継嗣がなかったため伊勢神宮を信仰し蛸久の大神宮へ一七日参詣した結果男子が誕生したことが記されている。その後、蛸久から現在地への遷座については、「一、朝鮮御陣の後、慶長年中、蛸久の太神宮を佐嘉へ移され、多布施村にて高百石の神領を、伊勢太神宮へ永代御寄進ある。御陣中の御願なり(神主ハ、田手の太神宮の神主杉野隼人子を

居らる)」⁵とある。

このように当社は鍋島家の伊勢信仰に端を発し、築城に際して現在地に遷座し藩主の崇敬が続けられたとされている。当社と直接関係はないが、鍋島家はその後正保3年(1646)に、慶長時寄進の百石とは別に橋村肥前大夫を通じ、神領寄進として毎年米二十石が寄付されていたことが分かる。⁶

○

社地は、長崎街道に東面して肥前鳥居(慶長12年1607)が立ち、四脚門を経て境内に入ると、右手に平入りの拝殿が南面して建っている。本殿は神明造で、棟持柱を備えている。内削ぎの千木、銅板葺の屋根には鯉木三本を載せ、高覧付きの縁を巡らしている。

境内には、拝殿左手に「佐賀伊勢神社会館」が建ち、伊勢講中寄進の灯籠が境内に4基、個人寄進が1基ある。

万治2年(1659)、宝暦7年(1757)ほか年不詳2基を含め伊勢講中寄進灯籠合わせて4基

天保3年(1832)個人寄進1基

また明治42年、佐賀米穀取引所寄進の玉垣があった。⁷

拝殿内には、鍋島家第6代宗教夫妻が寛保2年(1742)に寄進した絵馬や、明治後半期の寄進で、2月11日の社頭の賑わいを描いた絵馬などがある。

この2月の祭礼絵馬には、多くの参拝者が参詣し、受けた神札を背中に差して帰る様子や、絵馬寄附者として各町の代表10人が記されているな

⁵ 「勝茂公御年譜一」(『佐賀県近世史料』第一編 第二巻 平成20年刊)p2-3

⁶ 同上 p732

⁷ 現在玉垣は撤去されフェンスとなっている。

どを知ることが出来る。



伊勢神社

後述するが、2月の大祭には、市内の町々から代表者を出し、一年間祭祀を担当する「伊勢会」の制度が大正12年を第一代として現在まで続いているが、それ以前から当社が賑わっていたことが分かる。



伊勢神社 拝殿



伊勢神社 本殿

また、神社には、橋本肥前太夫の版木が現在残されているが、これは

近くの篠原家から寄付されたものである。



**伊勢講中寄進の灯籠
宝暦7年(1757)**

神社で2月11日に行われる「伊勢大神宮大祭」について古川和生宮司に聴き取りをおこなった。すでにこの大祭や伊勢神社の伊勢会の制度については、前述の宇仁一彦の報告のほか、市場直次郎、拙著の報告などがあるが、改めて伊勢講としての組織の近代的な発展という視点から聴き取りを行った。⁸



**祭礼絵馬
伊勢神社蔵 明治後半カ**

先に記したように、伊勢神社は元鍋島の地から慶長10年に現在地に移

⁸ 市場直次郎「肥前の伊勢信仰」(『瑞垣』109号昭和51年1976) 八幡崇経「九州北部の伊勢信仰」(『瑞垣』193号昭和14年2002)

ってきたが、それより早く天正2年(1574)には、旧社地の蠣久の地に座を設けていた雑穀、酒類、油類、木綿類、鋳物類、塩の6業を城下に移り住ませ(六座町)、天満宮も移転していた。しかし明治以降、天満宮の祭礼は中絶し、伊勢神社への参拝も少なくなっていたところ、「明治17年に佐賀米会所(後に佐賀米穀取引所)が設立された。⁹そして米穀商が「伊勢講」を結成し、毎年2月11日に伊勢神社前で米相場を立て取引を行い、商売繁盛、五穀豊穰を祈願し、売買手数料の一部を神社維持費に充てるようになった」ことに始まっている。¹⁰



祭礼絵馬 社頭の賑わい

伊勢神社蔵 明治後半カ

現在の伊勢会の制度は、大正12年を第1代とし現在まで94代を数え

⁹ 佐賀県における米取引所について『佐賀市史』は、明治20年8月3日に「佐賀取引所」が認可されたが、米商会所は設立されなかった。しかしこの取引所を母体に明治27年になり佐賀米穀取引所が設立されたとしている。(『佐賀市史』第3巻近代編明治期)

¹⁰ 伊勢神社のHPによる。

る。「佐賀伊勢会会則」第一章には、「伊勢神社天照大神の御神徳を宣揚景仰」して伊勢神社の「発展と興隆」を目的としている。¹¹ このように伊勢会は崇敬者団体でもあるが、一方で規約第3章では、特別大祭を執り行うこととして、あわせて年間の祭典を実際に奉仕するための組織でもありと規定されている。¹²

現在の組織は下記のとおりである。

大神(おおがみ)	1人
指定小神(していこがみ)	4人
小神	22人
事務局	2人

さしずめ「当屋制度」と同じく、大神の役割は神事奉仕が第一の目的で、小神はそのサポート役を担っているといえる。さらには、一年間の奉仕後には、伊勢参宮を行うということであるから、「伊勢講」の側面も残していると言えよう。

○

伊勢会は氏子区域を越えた崇敬者の組織で、「大神」(おおがみ 1人)は11月頃に前五代まで(当代は加わらない)の大神を務めた者が集まり、極秘で佐賀市内の有力実業家の中から選考される。

元は旧市内13区域(23ヶ町宛)であったが、昭和40年に新市内を取込み14地区となってからは、小神1人を複数の農業協同組合長が順番に務めるように変更した。その後、平成17年以降の合併により現在は22地区から選ばれている。新たに加わったのは佐賀市内の大和地区、諸富地区、川副地区、富士地区、東与賀地区、

¹¹ 「伊勢大神宮大祭」の冊子。

¹² 同様の制度は、近くの与賀神社(エビス会)、佐嘉神社(干支の会)などがある。

三瀬地区、久保田地区で、全体が 22 地区で構成されるようになり、それにともない小神は 22 人とされた。¹³

指定小神（4 人、元は 2 人）は大神による指名で決められる。

平成 21 年、第 88 代の大神は女性であった。

○

年間の行事は、以下の通りである。

- 2 月 10 日 建国祭
- 2 月 11 日 伊勢大神宮大祭
- 4 月 16 日 春季祭
- 7 月 26 日 夏季祭
- 10 月 17 日 例祭
- 11 月 26 日 秋季祭

2 月 11 日午後 2 時 通渡して、旧大神から新大神へ引き継がれる。

「通」とは、本来「杵」に棒が付いたものであるが、現在は「扇子」と「巻物」を引き継いでいる。小神も各地区において日を改めて同様に「通」渡しが行われるが、こちらは扇子だけである。

○

以上、伊勢神社は藩主の崇敬により江戸期は安定して庇護されていた。また藩主と神宮御師橋村肥前太夫との強い繋がりもあり、佐賀の伊勢信仰は安泰であったと考えられる。

しかし近代に入ると伊勢神社は、それまでの藩主の庇護が受けられなくなった。一方、伊勢神宮においても御師制度が廃絶したために、橋村肥前太夫の手代の旦廻りもなくなったと思われる。官司の語る明治期の衰退はそのことを物語っていると思われる。そのような時代背景の中、米穀取引所が神社近くに設置されたことにより、伊勢神社を中心に伊勢講が新

しく再編されたと考えられる。

現在拝殿に残されている、明治後期の 2 月 11 日に寄進された祭礼絵馬に描かれている賑わいは、取引所の設立が契機になっているのかもしれない。大正 12 年の伊勢会の設立は、米穀商だけでなくさらに旧市内 13 地区に拡大して組織立てられることになって現代に至っている。



橋村肥前太夫の大麻の版木
伊勢神社蔵

(4) 蠣久（かきひさ）大神宮

（住所：佐賀県佐賀市鍋島町大字蠣久 1448
蠣久天満宮境内社）

由緒：後冷泉天皇の天喜 2 年

(1054) 太宰府天満宮から御分霊を勧請したとされる。その後、元龜元年(1570)の太宰府の乱で焼失したが、元龜 4 年(1574)に竜造寺隆信が社殿を再建し、代々信仰した。¹⁴その後鍋島氏になってからも初代勝茂が信仰し、継嗣が誕生したこと、また城を移したことにともない、城下へ伊勢神社として遷したことなどは、伊勢神社の項に記したとおりである。

祭神は天照皇大神。例祭は 2 月 11 日。現在、拝殿の右側奥に蠣久大神

¹³ 伊勢神社 HP

¹⁴ 『鍋島町史』(昭和 56 年)

宮として石が祀られているが、これが五十鈴川から運んできたものであるかどうかは不明である。



蛸久天満宮 右奥が大神宮



蛸久大神宮社殿



蛸久大神宮

【調査報告③】

福岡県糸島市の櫻井大神宮

櫻井 治男

平成 28 年 9 月 20 日 (火) に訪問し

た。同宮は、福岡県糸島市志摩桜井に鎮座の櫻井神社 (旧県社) 境内にある。櫻井神社の本殿域から 200 メートルほど離れており、2 段ほど登った高所に祀られている。参道の一つ目石階の下に神明鳥居が建てられている。これは平成 25 年度の伊勢神宮・式年遷宮後に古材を受けたもので、「平成二十五年伊勢神宮第六十二回式年遷宮 外宮板垣北御門 御鳥居 平成二十七年三月二十一日 移建竣工」(表面)、「施工 株式会社 小山社寺工業所」(裏面)と記した木製板が添えられている。更に 2 つ目の石階を上がると、神明鳥居があり、その木製板には「伊勢神宮頒賜 佐美長神社 一之御鳥居 第六十一回式年遷宮 平成五年」「平成七年四月移建之 施工 (株) 小山社寺工業所」とある。

すなわち、当宮では、61 回神宮式年遷宮の節に皇大神宮 (内宮) 別宮の伊雑宮 (志摩市磯部町) の所管社である佐美長神社の鳥居を受け、62 回は豊受大神宮 (外宮) の正殿を囲う 5 重の垣の内、一番外にあたる板垣の北御門 (一般参拝は南御門前で行われる) を受けたということになる。

本殿域は、手前より「拝殿」(平入)、「中殿」(妻入)、「本殿」(平入)の順に奥へと一列に並んで建てられている。この並びは櫻井神社と同一である。3 棟ともに屋根は茅葺で、拝殿は南北口が開放され土間である。中殿も南北口は開放され、床があり、全面に藁薦が敷き詰められている。また北口上部に扁額が掛けられ「内宮／外宮／宗源」としたためられている。



(移建された外宮板垣北御門鳥居)



(右は中殿の扁額)

本殿は、屋根部分の千木の先端は内削ぎ（右・伊勢神宮内宮式）と外削ぎ（左・外宮式）がとられ、鯉木が6本（内宮式）置かれ、妻部分は棟持と鞭懸が見られ、床には高欄が廻らされており、伊勢神宮の神明造の形式に模せられている。



(中殿の内部)

櫻井神社のホーム・ページは内容的な充実が図られており、祭事の動画など参考となるが、境内に掲示の2つの由緒書きを次に記しておく。



(本殿)

由緒略記①

櫻井神社

与止姫宮

櫻井大神宮

櫻井神社（創立寛永六年）は黒田藩主黒田忠之によって造営された筑前の守護神で、与止妃大明神を祭っています。神明造り三殿の櫻井大神宮（創立寛永二年）は、与止妃大明神の御神託で建立され、伊勢皇大神宮の分神が祭られており、筑前の神職の信仰の拠点となっていました。現社殿は慶応二年（一八六六）新築今日に至る。

由緒略記②

櫻井神社略記と祭典案内

慶長十五年（一六一〇）旧暦六月一日から二日暁にかけ、櫻井の里を中心に雷鳴轟く大豪雨の中、岩戸神窟の口が開き、霊験あらたかな神さま

が出現されました。それから、奇瑞多く、遂に筑前二代国主黒田忠之公も聞き及ばれ、自ら参拝し、大いに稜威を感じ、御社殿造営を発願されました。寛永六年着工、寛永九年（一六三二）に桧皮葺三間社流れ造りの絢爛豪華で極彩色豊かな御本殿と御社殿及び境内整備が壮麗を極めて完成しました。御本殿は、昭和五十二年に、いずれも福岡県重要文化財に指定されました。又、平成の御大典記念事業として、平成七年には、御本殿の桧皮葺き替えを始め彫刻極彩色塗り替え工事などが多くの氏子崇敬者の絶大な御奉賛により齋行出来ました。御本殿正面の石段階上約二百メートルの所には、寛永二年の創建で、伊勢の内宮外宮の御分神を一字に奉齋する櫻井大神宮が幽邃森厳の中に鎮座しています。主な祭典として、

- 一月 一日 岩戸開祭・元旦祭
- 一月 十日 初春祭（恵比寿福引・厄除け餅撒き餅押し）
- 四月下旬上旬の日祝祭日 二見が浦大々縄掛祭
- 四月 三日 大神宮祭
- 七月 二日 例大祭（岩戸開き）
- 七月三十日 夏越祭（茅の輪くぐり）
- 十月十八日 新嘗祭（流鏝馬・稚児行列）」

両由緒書を見ると、①では櫻井大神宮（創立寛永二年）が祭神の「与止妃大明神」の神託により建立されたこと、また伊勢皇大神宮の分神が祭られており、筑前の神職の信仰の拠点となっ

ていたと紹介されている。②には、鎮祭の由来についてさらに説明が深められており、「岩戸神窟の口」が開き、神霊顕現のことが述べられているのは、年中祭典において、「岩戸開祭」（1月1日）と「例大祭（岩戸開き）」（7月2日）が齋行されていることと関係しよう。7月のそれについては、「午前4時（一年に一度この日だけは岩戸神窟への参入しお参りができます）」（同社HP）とある。

<http://sakurajinja.com/index.html>



（岩戸の入口扉・櫻井大神宮御玉串）

岩戸は、櫻井神社本殿の背後にある窟（古墳と見られている）のことで、その場は建物で覆われ、入り口の扉上部には「岩田宮」の扁額と説明書「岩戸宮（奥宮）／御神霊顕現の神窟」の案内がある。

なお、同社の祭典中に「二見が浦大々縄掛祭」と見えるのは、神社北東1キロメートル余の海岸の二見が浦の岸边近くの海中に立石が2つあり、両岩の間に氏子が製作したしめ縄をかけ渡す行事である。また境内には「二見が浦遥拝所」が設けられている。

櫻井大神宮の創立は寛永2年で、当地方の「大神宮」として伊勢参宮の代替的な役割を担ってきたとされる。外

形的にはあるが今回紹介したように、当社の周辺環境は、「大神宮」と「二見が浦」という伊勢に近似した関係性、そして祭神と「岩戸」からの出現という神話性への言説、「大神宮」という呼称自体を含め、社殿形式の接近性、さらに伊勢神宮からの古材頒賜の近時の慣例があり、これらをどのように伊勢信仰の問題として理解するかは重要な点であると思われる。



（櫻井神社拝殿内「伊勢日光参宮記念／昭和三十九年二月十五日」の奉納絵馬）



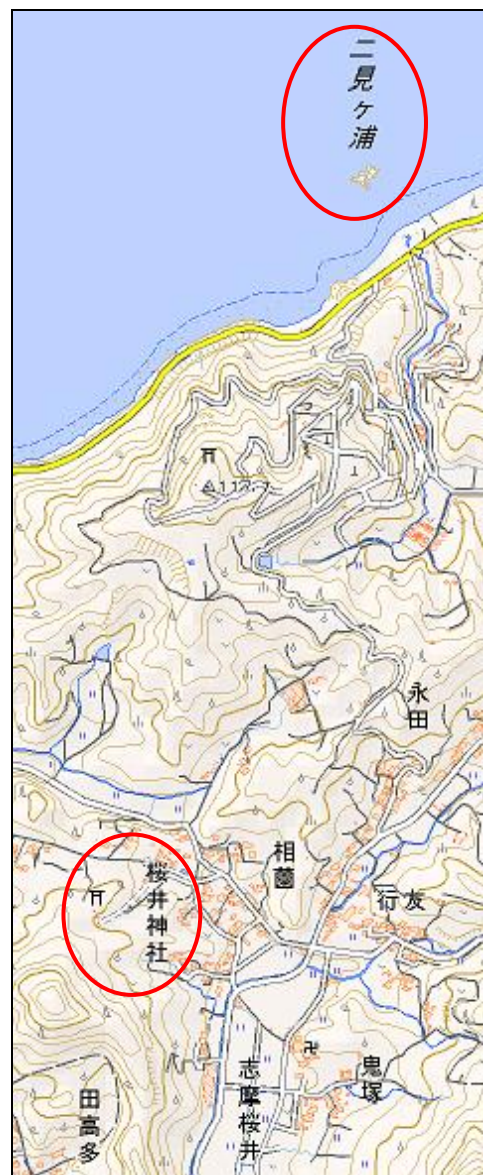
（上・二見が浦の夫婦岩）



（下・櫻井神社境内の二見ヶ浦遷拝所）

なお、櫻井神社境内に多数の絵馬が奉納されている。男性アイドルグループ“嵐”に神社名と同姓のメンバーがいることから、グループ演奏ツアーの成功やコンサート席の入手を願う内容が記されていた。当社に大神宮を祀る神社が鎮まることへの意識とは趣の異なる、現代社会における神社への

関心を示すものと思われる。



研究メンバー

- 櫻井治男（研究代表者、皇學館大学文学部特別教授）
- 齋藤 平（研究分担者、皇學館大学文学部教授）
- 谷口裕信（研究分担者、皇學館大学文学部准教授）
- 八幡崇経（研究協力者、呼子八幡神社宮司）
- 濱千代早由美（研究協力者、帝塚山大学・奈良大学・日本福祉大学非常勤講師）